

「成長力強化への早期実施策」の実施状況(5月末時点)について(概要)

平成 20 年 6 月 13 日

内 閣 府

成長力強化への早期実施策 (平成 20 年 4 月 4 日 経済対策閣僚会議決定)

～必要なことに迅速に手を打ち、成長力強化につながる施策を早期に実施～

早期実施策として、以下のような取組が進められています(二重下線は特に5月に進捗があったもの)。

◆ 取組例

1. 中小企業の体質強化を応援します

- 中小企業の高度なIT利活用をコンサルティング等により支援します。
⇒IT経営応援隊の全国事業及び8地域事業(5地域→8地域)の実施機関を選定済み。
- 中小企業の経営力向上等を支援します。
⇒316 機関を大企業の退職者、中小企業、農業、大学等が連携する地域力連携拠点として採択し、5月30日より事業を開始。
- 中小企業が割安な保証料で保証を受けられます。
⇒4月1日からセーフティネット保証の対象として 15 業種を追加、61 業種について指定期間を6月末まで延長。
- 新事業や事業再生等に取り組む中小企業を資金面から支援します。
⇒4月1日より挑戦支援資本強化特例制度を創設。

2. 各産業の体質強化を促します

- 最先端の再生医療、医薬品・医療機器の開発について、先行プロジェクトを実施します。
⇒5月23日に「先端医療開発特区」の創設に係る基本方針を経済財政諮問会議に報告。
- サービス産業の生産性向上を図ります。
⇒4月30日に小売業、情報サービス業等 11 業種に関する業種別生産性向上プログラムを公表。
- 輸出入貨物の取引時間の短縮やコスト削減を図ります。
⇒4月1日より、臨時開庁手数料廃止、手続の簡素化及びAEO制度の対象拡大等を実施。
- 国民利用者の行政手続に係る時間やコストを削減します。
⇒IT政策ロードマップ(中間報告)を4月22日のIT戦略本部においてとりまとめ。

3. 雇用の改善を図ります

- フリーター等のキャリア形成支援を行うとともに、求職者と求人企業のマッチングを促進します。
⇒4月よりジョブ・カード制度を創設。4月1日に、中央・地方のジョブ・カードセンターの設置・運営を日本商工会議所に委託。
- パートタイム労働者と正社員との均衡待遇を確保します。
⇒4月1日より、改正パートタイム労働法を施行。
- 働く希望を持つすべての人々への就職支援を強化します。
⇒今後3年間の数値目標を掲げた「新雇用戦略」を4月23日の経済財政諮問会議で提示。35万人を目標とするフリーター常用雇用化プランの推進、マザーズハローワーク事業の拡充（マザーズコーナーを31箇所設置（8箇所→31箇所）、定年引上げ等奨励金による助成等）。

4. 地域活性化を図ります

- 地域が主体となった活性化の取組の立ち上がりを支援します。
⇒地方の元気再生事業による支援対象を公募（1,100件超応募）。
- IT活用により地域の活性化を図ります。
⇒「ユビキタス特区」の事業を順次開始。
- 地域の農林水産物を活用した新商品・サービスの開発、販路拡大を図ります。
⇒4月4日に、成功事例を紹介するための「農商工連携 88選」を公表。地域農産品活用のアンテナショップ等の設置事業の1次募集で3件採択、現在2次募集中。
- 中小企業の事業再生に対する支援を強化します。
⇒4月1日より、各地域の再生支援協議会及び全国本部における常駐専門家を増員。
- 商店街活性化に向けた取組を支援します。
⇒補助事業の支援先として、5月末までに計74件の事業を採択。
- 都市と農山漁村の共生・対流の推進を支援します。
⇒全国の小学生が農山漁村で長期宿泊体験を行う子ども農山漁村交流プロジェクトのモデル地域を50地域決定。5月末までに35校（2,700人）を受入。

5. 安全・安心を確保するとともに低炭素社会への転換を図ります

- 公立学校の耐震化事業を早期に実施します。
⇒耐震補強に係る国庫補助の交付手続を5月30日に早めて内定を実施。
- 輸入食品の信頼性向上を図ります。
⇒残留農薬等の検査項目を拡充、モニタリング検査予定件数を年間約8万件に拡大。
- 低炭素型のまちづくりを推進します。
⇒環境モデル都市について公募を実施（82件応募）
- 住宅の長寿命化に関する先導的な取組を支援します。
⇒4月15日に事業者団体等により構成される推進協議会を設立、モデル事業の第1回公募を実施（603件応募）。

（以上）

◆ 各施策の実施状況(主なもの)

1. 中小企業の体質強化

◎ 中小企業へのIT経営実践・普及の促進

● IT経営応援隊事業<経済産業省>

中小企業等(農業含む)向けのIT経営の実践に関する研修会やIT利活用促進のためのセミナーを行う実施機関(事務局)を、全国事業及び8地域事業について選定済み。また、1地域事業では公募準備中。

◎ 地域力連携拠点の整備<経済産業省>

中小企業の経営力向上等の支援を行う実施箇所について、5月20日に316機関を地域力連携拠点として採択し、5月30日より事業を開始。

◎ 中小企業金融の円滑化

○ セーフティネットの拡充

● セーフティネット保証の対象業種追加・指定期間延長<経済産業省>

業況悪化が著しいと判断される15業種を追加指定し、既存61業種の指定期間を6月末まで延長(4月1日より適用)。

● 金融環境変化対応資金(セーフティネット貸付)の拡充<財務省、内閣府>

4月25日より、国民生活金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫において、金融環境変化対応資金(セーフティネット貸付)の貸付限度額を時限的に拡充(別枠3000万円から別枠4000万円へ)。

○ 中小企業の資本強化

● 挑戦支援資本強化特例制度の創設<経済産業省、内閣府>

金融検査において借入金が資本とみなされる「挑戦支援資本強化特例制度」を創設し、4月1日より、中小企業金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫において実施。

○ 中小企業の資金需要への十分な配慮<金融庁>

● 「中小企業金融の円滑化に関する意見交換会」を全国10箇所で開催。

○ ミドルリスク・ミドルリターン市場の開拓<経済産業省>

● ABLの実務指針(ABLガイドライン)を策定し5月30日公表。

◎ 下請適正取引等の推進

● 「下請かけこみ寺」<経済産業省>

- ・4月1日より、「下請かけこみ寺」本部及び各都道府県の窓口を開設し、下請取引に係る各種相談への対応等を実施。
- ・3月に「下請かけこみ寺」に係るリーフレット約 30 万部を商工会議所・商工会等に配布。

2. 各産業の体質強化

◎ 「先端医療開発特区」の創設<厚生労働省、経済産業省、文部科学省、内閣府>

4月24日に開催された「革新的創薬等のための官民対話」における意見を踏まえ、「先端医療開発特区」の創設に係る基本方針を関係府省で策定し、5月23日に経済財政諮問会議に報告。

◎ 金融資本市場の競争力強化

○ 金融商品の多様化

- 金等の商品や株式以外の有価証券を投資対象とした ETF の組成<金融庁、経済産業省、農林水産省>
 - ・「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」について、5月27日衆議院にて可決。(参議院にて審議中)。
 - ・5月9日から6月9日まで、政令・府令等の改正案についてパブリック・コメントを実施中。
- J-REIT への海外不動産組入<金融庁、国土交通省>
 - ・5月9日、J-REIT への海外不動産の組入れに係る東京証券取引所からの上場規則の改正申請を認可(5月12日より施行)。

○ 英文開示有価証券の対象拡大<金融庁>

5月28日に改正法の適用日に関する政令、30日に改正府令を公布。6月1日より施行。

○ プロによる取引の活発化<金融庁>

- ・直接の参加者をプロに限定した自由度の高い市場の枠組みの構築に関し、「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」について、5月27日衆議院にて可決。(参議院にて審議中)。
- ・適格機関投資家制度に関し、4月28日に改正府令を公布、5月1日より施行。

◎ サービス産業の生産性向上<経済産業省>

4月30日に、小売業、情報サービス業等11業種に関する業種別生産性向上プログラムを公表。

◎ 物流コスト引下げに向けた取組の推進<財務省>

4月1日より、臨時開庁手数料の廃止、手続の簡素化及び AEO(Authorized Economic Operators)制度の対象拡大等を実施。

◎ 電子政府に向けた取組の強化<内閣官房>

- ・IT 政策ロードマップ(中間報告)を4月22日の IT 戦略本部においてとりまとめ。
- ・引越手続等のワンストップポータル構築のための実証実験の提案公募を4月7日に開始。

- ・手数料の引下げ、添付書類の削減や行政事務の簡素化・効率化等に向けて、4月25日に関係府省に調査依頼を发出。

3. 雇用の改善(雇用、人材、仕事と生活の調和 等)

◎ 「新雇用戦略」の策定・「新待機児童ゼロ作戦」の展開<厚生労働省、内閣府>

- 4月23日の経済財政諮問会議において「新雇用戦略」に関する厚生労働大臣案を提示するとともに、今後3年間の保育サービスの利用目標を提示。
- 認定こども園の普及促進等のための検討会を厚生労働省・文部科学省で5月に立ち上げ。

◎ ジョブ・カード制度の整備・充実<内閣府>

- ・4月より制度を施行。
- ・4月1日に、中央ジョブ・カードセンター及び各都道府県での地域ジョブ・カードセンターの設置・運営を日本商工会議所に委託。
- ・雇用保険法施行規則の改正により、4月1日に有期実習型訓練を創設し、ホームページ等で周知。

◎ 適正な雇用関係の構築

○ 非正規労働者の待遇の改善

- パート労働者と正社員との均衡待遇の確保<厚生労働省>
4月1日より、改正パートタイム労働法を施行。
- パートや有期契約労働者の正社員転換<厚生労働省>
 - ・パート労働者の正社員転換を行う中小企業等に助成金を支給。
 - ・有期契約労働者の正社員転換を行う中小企業に対する助成金制度を4月1日に創設。

◎ 働く希望を持つすべての者への就職支援

○ 若年者等の支援

- フリーター常用雇用化プランの推進等<厚生労働省>
 - ・35万人を目標とするフリーター常用雇用化プランの推進について、4月1日付で各都道府県労働局に通知し、同日より実施。
 - ・地域若者サポートステーションについて、3月27日付で75箇所を選定済。
- 東京・大阪・愛知における住居喪失不安定就労者に対する相談支援窓口を開設<厚生労働省>

○ 子育て女性等の支援

- マザーズハローワーク事業の拡充<厚生労働省>
マザーズハローワーク及びマザーズサロンが設置されていない地域における新たな事業拠

点として、マザーズコーナーを全国 31 箇所に設置し、新たに事業を開始(7月末までに、全国 50 箇所に順次設置する予定)。

○ 高齢者の支援

● 「70 歳まで働ける企業」の普及促進<厚生労働省>

3月31日付けで、雇用保険法施行規則の一部を改正する省令を公布し、モデル的取組を行う企業に対する助成制度(定年引上げ等奨励金)を創設するとともに、申請受付を開始。また、事業主等関係者への周知を図るため、リーフレットの配布等を実施。

4. 地域活性化

◎ 地方の元気再生事業による地域への支援の強化<内閣官房、内閣府>

7月中下旬を目途に支援対象を選定するべく、4月1日に募集要領を公表し、5月1日から5月16日まで応募受付(1,100件超応募)。

◎ ITの活用による地域活性化<総務省、内閣官房>

- ・3月17日に「ユビキタス特区」事業の選定を完了。3月31日より、順次事業を開始。
- ・地域 WiMAX について、3月3日から4月7日までの公募期間において 41 者の申請を受付。当該申請について審査を開始するとともに、引き続き無線局免許申請を受付。
- ・「ITによる地域活性化等緊急プログラム」に基づき、各府省において施策を推進。

◎ 農商工連携の加速<農林水産省、経済産業省>

- ・食料産業クラスター展開事業について、4月9日に事業実施者を決定。
- ・4月1日に JETRO「農林水産物等地域産品輸出促進本部」を設置。
- ・4月4日に「農商工連携 88 選」(先進事例集)を公表。
- ・空き店舗を活用した、地域農産品を活用したアンテナショップ等の設置事業(中小商業活力向上事業)は1次募集の結果、3件の農商工関連補助事業を採択し、5月末から2次公募を開始。
- ・農商工連携関連2法案は、5月16日に成立。5月23日に公布。

◎ 地域産業の再生

○ 地域の中小企業の事業再生支援

● 中小企業再生支援協議会の体制強化<経済産業省>

4月1日から、各地域の再生支援協議会及び全国本部において常駐専門家を増員し、業務を開始。

○ 企業立地等による地域活力の向上

● 新規立地等を行う中小企業に対する超低利融資制度による支援<財務省、経済産業省、内閣府>

4月1日より、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫において

実施。

- 商店街の活性化等＜経済産業省＞
空き店舗対策等の全国の商店街活性化に向けた取組を支援する補助事業の支援先として、5月末までに計74件の事業を採択。

◎ 観光立国の推進

- ビジット・ジャパン・キャンペーンの強化・拡充＜国土交通省、法務省＞
出入国手続の迅速化・円滑化を図るため、韓国・台湾の空港での事前審査について、4月30日より審査官を現地に派遣し、事前審査を実施。

◎ 都市と農山漁村の共生・対流に係る支援の強化＜農林水産省・環境省＞

子ども農山漁村交流プロジェクトについて、4月25日にモデル地域として50地域を決定・公表し、5月末までにモデル地域において35校(2,700人)の受け入れを完了。

5. 安全・安心の確保及び低炭素社会への転換

◎ 地域の安全・安心の確保(公立学校耐震化事業の早期実施)＜文部科学省＞

各都道府県教育委員会教育長に対し4月4日付けで通知を発出し、平成20年度予算の耐震補強に係る国庫補助の交付手続きを早めることを周知し、各地方公共団体に事業の早期実施を要請。同交付手続きについて、5月30日に早めて内定を実施。

◎ 食の信頼性向上への取組強化

- 食品業界のコンプライアンスの徹底＜農林水産省＞
 - ・3月25日に「食品業界の信頼性向上自主行動計画」策定の手引き～5つの基本原則～」を公表し、食品事業者団体に周知。
 - ・4月25日に、自主行動計画の策定や計画に基づく取組を促進するための相談窓口を設置。
 - ・食品事業者団体主催セミナーに講師を派遣。(随時)
- 輸入食品の監視体制の強化＜厚生労働省＞
 - ・今年度計画において、残留農薬等の検査項目の拡充等を行ったほか、モニタリング検査予定件数を年間約8万件に拡大。
 - ・加工食品について2月22日から残留農薬検査を開始し、5月30日現在、665検体について検査実施(違反0件)。
 - ・ガイドライン案についてパブリックコメント手続を実施(3月31日～4月30日)。

◎ 環境モデル都市など低炭素型のまちづくりの推進

- 「環境モデル都市」＜内閣官房＞
7月を目途に10都市選定するべく、4月11日に募集要領を公表し、4月11日から5月21

日まで応募受付(82 件応募)。

- 都市を面的にとらえた包括的環境負荷削減対策<国土交通省、環境省、経済産業省>
 - ・「先導的都市環境形成促進事業」について、5月20日までに要望をとりまとめ、詳細手続中(国土交通省)。
 - ・「クールシティ中枢街区パイロット事業」について、3月7日までに募集を終え、詳細手続中(環境省)。
 - ・3月末に、「地域最適エネルギー需給システムの導入による省エネルギー促進情報提供事業」の入札を実施(経済産業省)。

◎ 「200 年住宅」等の推進

- 「住宅長寿命化推進協議会」の設立等<国土交通省>
 - ・4月 15 日に、住宅の建設、維持・管理、流通等に関連する事業者団体等により構成される「住宅長寿命化推進協議会」の設立総会を開催。
 - ・4月 11 日から 5月 12 日まで、「超長期住宅先導的モデル事業」の第1回公募を実施(603 件応募)。
- 住宅・建築物における省CO₂対策<国土交通省、環境省>
 - ・4月 11 日から 5月 12 日まで、「住宅・建築物省CO₂推進モデル事業」の第1回公募を実施(120 件応募)(国土交通省)。
 - ・再生可能エネルギー導入住宅地域支援事業の公募を4月 11 日から 30 日まで実施し、3件採択(環境省)。
 - ・平成 20 年度税制改正において住宅の省エネ改修促進税制を創設するとともに、エネルギー需給構造改革投資促進税制において高効率ビルシステムを対象に追加(国土交通省、環境省)。

(以上)